

Ⅲ これまでの取組と今後の課題

1 これまでの取組

愛知県では、第3次プランで定めた3つの施策目標「ライフサイクルに応じた継続的な支援」「互いに支え合う共生関係づくり」「外国人県民とともに暮らす地域への支援」の実現に向け、様々な取組を推進してきました。

(1) ライフサイクルに応じた継続的な支援

外国人児童生徒等への学習支援や「あいち医療通訳システム¹」の普及促進、「愛知県災害多言語支援センター²」の体制整備の取組を継続して行うとともに、乳幼児期から老年期までのライフサイクル全般を見渡した継続的な支援の観点から、新たに、多言語による相談体制の充実、乳幼児期の親子を対象とした多文化子育てサロン³の設置促進、介護支援現場での多文化共生の理解促進等、多様な分野と連携して施策を行ってきました。

また、日本語教育については、2020年4月に設置した「あいち地域日本語教育推進センター」を中心に、地域日本語教育コーディネーターの派遣や、初期日本語教育の実施等、地域における日本語教育の推進体制づくりを行ってきました。さらに、2020年6月に「日本語教育の推進に関する法律」第11条に基づき、国の基本方針が策定されたことを受け、愛知県においても、2022年3月に「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定しました。同方針では、日本語学習を希望する外国人県民への学習機会の保障や、地域日本語教育に関わる多様な関係団体・関係者との連携等を基本方針として定め、地域日本語教育に関する施策を総合的・体系的に推進することとしています。

<第3次プランにおける主な取組>

- ・多文化子育てサロンの設置促進（2018年度～）
- ・地域における初期日本語教育モデル事業（2018年度～）
- ・一元的相談窓口「あいち多文化共生センター⁴」の拡充（2019年度）
- ・生活設計支援冊子「愛知県に住む外国人のみなさんへ 知って安心！あなたの未来とお金のまるっとガイドブック」の作成（2019年度）
- ・あいち地域日本語教育推進センターの設置（2020年度～）

¹ あいち医療通訳システム：愛知県・県内市町村・医療関係団体・県内関係大学により構成する「あいち医療通訳システム推進協議会」を運営主体として、利用申込のあった医療機関、保健所・保健センター等に通訳者派遣や電話通訳等のサービスを提供するシステム。

² 愛知県災害多言語支援センター：県内に大規模な災害が発生した場合に、多言語による情報提供や外国人支援を行う市町村等の取組を支援するために、愛知県が設置し、公益財団法人愛知県国際交流協会と共に運営する機関。センターは、県内市町村等からの要請に応じ、翻訳や通訳派遣等を行うことにより、外国人県民に対する市町村等の取組を支援する。

³ 多文化子育てサロン：外国人親子及び日本人親子に対し、子育てに関する意見交換や親子遊びの機会を提供しながら、子育てに必要な情報や外国人保護者の日本語習得の促進に取り組む。

⁴ あいち多文化共生センター：外国人に対する相談・情報提供及び支援を行う多文化共生総合相談ワンストップセンターとして、公益財団法人愛知県国際交流協会が運営するもの。

- ・「外国人高齢者に関する実態調査報告書～ともに老い、ともに幸せな老後を暮らすために～」の作成（2020年度）
- ・外国人向け介護保険説明リーフレット「KAIGO HOKEN」、介護支援者向け多文化共生理解促進リーフレット「外国人高齢者の介護 言葉と文化の壁を越えて」の作成（2020年度）
- ・「愛知県地域日本語教育の推進に関する基本的な方針」の策定（2021年度）
- ・保護者や地域の支援者向け「外国につながる子どもたちの進路開拓・進路応援ガイドブック」の作成（2021年度）

（2）互いに支え合う共生関係づくり

やさしい日本語⁵の普及促進や、タウンミーティング、外国人コミュニティとの意見交換会等による外国人県民との連携を継続するとともに、新たに、外国人県民と日本人県民が共に災害を乗り越えるための多文化防災ガイドの作成、新たに来日した外国人材が早期に日本の生活に適応できるよう支援するツールの作成等に取り組んできました。

＜第3次プランにおける主な取組＞

- ・避難所で活用する「保存版 多文化防災ガイド」の作成（2018年度）
- ・新たに来日し就労する外国人県民と受入企業向けの職業生活・社会生活支援サポートツール「愛知県で安心・安全な生活を楽しむためのサポートガイドブック」の作成（2019年度）

（3）外国人県民とともに暮らす地域への支援

多文化共生フォーラムあいちの開催や多文化共生月間での普及啓発事業に引き続き取り組むとともに、新たに、多文化共生の地域づくりのためのマニュアルの作成や外国人県民と日本人県民をつなぐ架け橋となる地域多文化コーディネーターを養成しました。また、子ども向け多文化共生理解教材の作成等により、多文化共生の理解促進を図ってきました。

＜第3次プランにおける主な取組＞

- ・地域住民向けの「外国人と日本人が地域で共に暮らすためのガイドブック」の作成（2018年度）
- ・外国人県民向けの「日本で暮らそう～快適な地域生活のために～」の作成（2018年度）
- ・あいち地域多文化コーディネーターの養成（2018年度）
- ・子ども向け多文化共生理解教材の作成（2022年度）

⁵ やさしい日本語：普段使われている日本語を外国人にもわかるように配慮した日本語のこと。

2 今後の課題

(1) コミュニケーション支援

① 日本語教育

外国人県民アンケート調査によると、「現在不安なこと」として「日本語のコミュニケーション」が35.3%と最も多く、5年前(2016年31.4%)と比べてやや増加しています。コミュニケーションの不安を少しでも解消し、外国人県民が安心して生活できる社会を実現するため、「あいち地域日本語教育推進センター」を中心に、引き続き日本語教育を推進していく必要があります。

2021年度に本県が実施した日本語教育実態調査によると、地域の日本語教室⁶に有償で日本語指導に関わっているスタッフの比率は全体の約7.5%であり、本県の地域日本語教育は、無償で活動するボランティアに依存している状況となっています。しかし、地域の日本語教室の運営団体は、ボランティアスタッフの不足や専門知識の不足等による指導上の不安等、様々な悩みや課題を抱えています。外国人県民が増加し、従来からの集住地域以外にも居住が進むようになる中で、日本語教室がない市町村もあるなど、日本語教育に対する取組状況には地域差があります。居住地域に関わらず、日本語学習を希望する外国人県民に学習機会を提供する環境を整えることが求められます。

特に、日本語学習が初期段階の外国人県民を対象とする初期日本語教育については、外国人県民が地域で自立して生活するための社会インフラとしての機能があり、専門性が必要であることから、日本語教育の専門家等の協力も得ながら、行政が主体的に実施することが求められます。

また、文部科学省の調査では、公立小中学校等在籍外国人児童生徒数15,280人、日本語指導が必要な児童生徒数12,738人と、いずれも2016年から大幅に増加しており、外国人児童生徒への支援を一層充実していく必要があります。

・公立小中学校等在籍外国人児童生徒数

都道府県	2016年	2021年	増減
愛知県	10,477人(全国1位)	15,280人(全国2位)	+4,803人
東京都	10,351人(全国2位)	17,125人(全国1位)	+6,774人
神奈川県	6,544人(全国3位)	9,753人(全国3位)	+3,209人

出典：文部科学省「学校基本調査」

・日本語指導が必要な児童生徒数(公立小中高等学校等)

都道府県	2016年	2021年	増減
愛知県	9,275人(全国1位)	12,738人(全国1位)	+3,463人
神奈川県	5,149人(全国2位)	7,298人(全国2位)	+2,149人
東京都	4,017人(全国3位)	4,646人(全国3位)	+629人

出典：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」

⁶ 地域の日本語教室：地域における日本語教育の場。外国人県民に対する日本語学習支援のほか、多文化共生の拠点としての役割がある。

また、子どもの日本語教育では、日常生活に必要な言語能力にとどまらず、認知能力を延ばすための学習言語能力を育てることも必要です。子どもの第一言語やそれに伴う認知力が発達しているほど第二言語も発達しやすく、多言語環境にある子どもたちの学習言語能力の獲得のためには、母語と日本語の相互の発達が必要と言われていています。

② 行政・生活情報の多言語化

外国人県民アンケート調査によると、「行政への要望」として「役所などでの多言語による相談や情報提供」が24.4%と最も多くなっており、5年前（2016年20.8%）と比べてもやや増加しています。本県では、各分野で多言語での情報提供を進めておりますが、まだ十分ではなく、また、様々な媒体に多言語の情報が散在しており、外国人県民に必要な情報が届いていないことが考えられます。日本語のみの情報では、外国人県民が内容を理解できないこともあるため、正確な行政・生活情報を分かりやすく提供できるよう、情報の多言語化ややさしい日本語の活用等を推進していく必要があります。

（2）生活支援

① 相談体制

外国人県民アンケート調査によると、「行政への要望」として「役所などでの多言語による相談や情報提供」が24.4%と最も多くなっている一方、「行政サービスや施設の認知」として、「外国語の相談窓口」の認知は19.5%しかなく、5年前（2016年19.9%）と比べても横ばいとなっています。本県では、相談窓口で対応可能な言語の拡充や多言語で専門的な相談ができる体制づくりに取り組んできましたが、引き続き対応言語の拡充やオンラインを活用した相談等のニーズを把握し、対応していく必要があります。また、外国人県民や外国人県民に接する行政機関等に対し、相談窓口の周知を行っていく必要があります。

② 子育て

在留外国人統計によると、本県に在住する0～5歳の乳幼児は、2021年12月末時点で12,974人となっており、2016年に比べて1,196人増加しています。本県では、主に多文化子育てサロンを通じた日本での子育てに関する情報提供等を行ってきましたが、定住化が進み、今後も日本で生まれる子どもの増加が見込まれることから、多文化子育てサロンの設置促進や定着に向け、外国人県民に最も身近な自治体である市町村等との連携を図っていく必要があります。

・外国人乳幼児数（0～5歳）

都道府県	2016年	2021年	増減
東京都	20,547人（全国1位）	20,292人（全国1位）	△255人
愛知県	11,778人（全国2位）	12,974人（全国2位）	+1,196人
神奈川県	9,957人（全国3位）	10,520人（全国3位）	+563人

出典：法務省「在留外国人統計」

③ 老後

外国人県民アンケート調査によると、「現在不安なこと」として「老後の生活」（2021年度調査での新規調査項目）が29.1%と2番目に多い回答となっています。2020年度に実施した外国人高齢者に関する実態調査では、コミュニケーションの問題や文化のちがい等、外国人高齢者が抱える課題が挙げられましたが、行政や福祉関係機関等において、外国人高齢者の課題に対する認識はあまり広まっていません。また、外国人県民の日本の社会保険制度等への知識や理解の不足に対応するため、必要な情報の提供や支援の充実に努めていく必要があります。

④ 医療

外国人県民アンケート調査によると、「日本語で困る場面」として「病気になったとき」が32.0%と最も多く、5年前（2016年28.3%）と比べてやや増加しており、医療機関等での医療通訳導入促進や、保健所等での多言語対応の促進を図る必要があります。

「あいち医療通訳システム」は2012年度の本格運用開始から10年以上が経過し、登録機関数は漸増しているものの、実際の利用機関数は伸び悩んでいます。外国人県民の増加に伴い、医療通訳の需要は拡大していくため、市町村や医療機関に対して本システムの広報を行い、積極的な利用を促す必要があります。

また、医療機関等からの派遣依頼と通訳者とのマッチング率が低い言語もあることから、新規通訳者の養成を行う必要があります。同時に、これまでに養成した通訳者に対するフォローアップ研修を充実させ、継続的な活動につなげるとともに、本システム全体の質の向上に取り組む必要があります。

⑤ 災害

外国人県民アンケート調査によると、「現在不安なこと」として21.5%の人が「地震や台風など災害」を挙げており、「災害への備え」についても「準備していることはない」ことが25.9%となっているため、市町村やNPO等とも連携して、災害から身を守るために必要な情報を多言語で適切に伝える取組を行っていく必要があります。

そのため、平時においては、多言語のガイドブック等を活用した防災教育に取り組み、大規模災害発生時には、「愛知県災害多言語支援センター」における多言語での情報発信等の体制を強化していく必要があります。災害時に外国人を直接支援する市町村等と情報提供における連携の強化が求められます。

また、災害発生時に外国人県民ができるだけ早く正しい情報を得て、適切な行動を取ることができるよう、出前講座等を通してやさしい日本語の普及に努める必要があります。

⑥ 就業

外国人県民アンケート調査によると、「就職や転職に関する困難」として「外国人であることを理由に採用を断られること」が11.6%と最も多くなっており、5年前（2016年14.0%）と比べてやや減少していますが、依然として就職・転職への課題となっています。また、働いている方の雇用形態は、「正社員」が29.5%と最も多くなっており、5年前（2016年27.2%）と比べてやや増加していますが、2020年の国勢調査では、日本人を含めた愛知県全体の就業者の内、正規の職員・従業員は56.0%となっており、日本人県民と比べて不安定な就労状況が見られます。国や企業をはじめとする関係機関と連携して就業支援や就業環境の整備を行う必要があります。

（3）意識啓発と社会参画支援

県政世論調査によると、「多文化共生社会」の認知度について、意味も理解しているのは全体の24.3%となっています。また、「外国人が多いことに関する意識」は習慣や文化の違いや治安への懸念から「望ましくない」という回答が25%以上となっているほか、「行政への要望」も、「日本の生活ルールや習慣、文化の違い等の周知」が66.2%と最も高くなっています。

外国人県民アンケート調査においても、「現在不安なこと」として「日本人の外国人に対する偏見・差別」との回答が18.9%あり、「行政への要望」も「日本の生活ルールや文化の違いなどについて知らせる」が14.8%となっています。

本県では、多文化共生への理解促進を目的とし、多文化共生フォーラムあいちや多文化共生日本語スピーチコンテスト等を開催しておりますが、既に多文化共生に関心がある方だけでなく、今まで関心がなかった方でも広く参加できるような取組としていく必要があります。また、外国人県民と日本人県民が交流し、お互いの文化を学び合うことができる機会を提供していく必要があります。

（4）地域活性化の推進やグローバル化への対応

外国人県民の知見やノウハウの活用を図りながら、多様性を活かした地域活性化に取り組むため、外国人県民の日本人県民との連携・協働を推進する必要があります。

また、本県の産業が今後も力強く発展し、日本の成長をリードしていくためには、急速に進展するグローバル化に対応し、アジアを始め世界から留学生や高度な技術や専門知識を有する外国人材の拡大に取り組んでいくことが求められます。

そのためには、留学生の県内企業への就職に向けた支援や定住外国人の労働環境の整備等に一層取り組んでいく必要があります。